# 【保健編】

峡 南 保 健 所

# 衛生課

# (1) 食品衛生業務

食品の安全を確保するため、営業施設の自主管理体制による衛生管理の徹底等を指導した。 なお、改正食品衛生法が令和3年6月1日に施行され、営業許可業種が再編されたため、 改正前の旧法による営業と改正法による営業に分けて計上した。

## ① 旧法許可を要する施設数及び監視状況

令和4年度

	山仏町りで女りる地区数及					17年41及
業	項 目 種	営業施設数	新 可 継 続	件数 新規	廃業件数	監視回数
飲		183	11/E 11/9 E	<i>ት</i> ህ <i>የ</i> ፓ	20	26
	仕出し屋・弁当原				5	
食店営業	旅				2	
一	そ の f				10	
喫		€ 25				
菓	子 製 造 美	€ 60			4	4
あ	ん 類 製 造 🧵	*				
ア・	イスクリーム 類 製 造 ၨ	8				1
乳	処 理 🦸					
	別 牛 乳 さく取 処 理 🧵					
乳		É				
集		É				
食		2				1
食		21			4	3
食		1				
魚		34			5	3
魚	介類せり売営					
-	肉ねり製品製造					
食。						
	品の放射線照射					
清 乳	涼 飲 料 水 製 造 酸 菌 飲 料 製 造 :					
氷		<u> </u>				
食		<u>₹</u> 1				
	<u></u>					
み		12			2	1
醤					_	·
ソ	一ス類製造					1
酒		<b>₹</b> 4				1
豆		€ 2				
納		ŧ				
め	ん類製造					
そ	うざい製造	€ 28			5	2
かん	ν 詰 又 は び ん 詰 食 品 製 造 ä	美 2				
添	加物製造	1				
	合 計	599	0	0	57	43

業種     営業 施設数     許可件数 総 総		以上仏川りて女りる地図	· 30		<i>/</i> L			7144十月
大   (本)   (本)   (本)   (本)   (本)   (本)   (本)   (本)   (**)   (*		項目			許可	件 数	<b>成 <del>坐</del> </b>	医坦同类
調理の機能を有する自動販売機 1 2 1 1 3 3 魚 介 類 販 売 業 4 2 1 1 1 3 3 魚 介 類 販 売 業 4 2 1 1 1 3 3 魚 介 類 販 売 業 4 2 1 1 1 3 3 魚 介 類 世 り 売 営 業 集	萝	<b>養</b> 種		施設数	継 続 <sup>※</sup>	新 規	<b>冼</b> 未什奴	血忧凹奴
食 肉 販 売 業 5 2 1 3         魚 介 類 販 売 業 4 2 1 1 3         魚 介 類 販 売 業 4 2 1 1 3         魚 介 類 せ り 売 営 業 1 2 業 1 1 1 3         集 乳 理 業	飲	食 店 営	業	165	70	41	6	111
無介類版売業 4 2 1 1 1 3 無介類せり売営業 集乳 型 理業 特別牛乳さく取処理業 食品の放射線照射業 ()	調			1				
無 介類 せ り 売 営 業	食	肉 販 売		5	2	1		3
集 乳 葉				4	2	1	1	3
乳       型       業         特別 牛乳 さく取 処 理業       28       12       3       16         アイスクリーム類製造業       1       1       1       1       1         乳       日       製       造業       1       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3		** *** - * ** -						
特別 牛乳 さく取 処 理 業 食品 の 放射線 照射業 28 12 3 16 アイスクリーム類製造業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
食 内 処 理 業       28       12       3       16         アイスクリーム類製造業       1       1       1       1         乳 製 品 製 造業       1       1       1       1         乳 製 品 製 造業       1       1       1       1         食 肉 製 品 製 造業       1       1       1       1         食 内 製 品 製 造業       2       2       2       2       2         液 卵 製 造業       1       1       1       4         あそ又はしょうゆ製造業       4       3       1       4         酒 類 製 造業       1       1       1       1         納 豆 製 造業       1       1       1       1         核 合 型 そうざい製 造業       2       2       2         査 物 製 造業       3       2       2         密 封 包 装 食 品 製 造業       3       2       2         食 品 の 小 分 け業       3       2       2         金 品 の 小 分 け業       3       2       2         金 品 の 小 分 け業       3       2       2         金 品 の 小 分 け業       3       2       2         金 品 の 小 分 け業       3       2       2         金 品 の か 製 造業       3       2       2		·						
食品の放射線照射業       28       12       3       16         アイスクリーム類製造業       1       1       1       1         乳製品製造業       1       1       1       1         食肉製品製造業       1       1       1       1         食肉製品製造業       2       2       2       2       2         液卵製造業       1       1       4       3       1       4         透り用油脂製造業       4       3       1       4         酒類製造業       1       1       1       1         納豆製造業       1       1       1       1         有型を設しい製造業       2       9       6       16         複合型を支がい製造業       1       1       1       1         複合型を支がい製造業       3       2       2       2         密封包装食品製造業       3       2       2       2         食品の小分け業       3       2       2       2         食品の小分けま       3       2       2       2 <td>_</td> <td>別 牛 乳 さく取 処 理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	_	別 牛 乳 さく取 処 理						
菓子製造業1       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       1       4       4       3       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1<								
アイスクリーム類製造業     1     1       乳製品製造業     1     1       清涼飲料水製造業     1     1       食肉製品製造業     1       水産製品製造業     2       水雪製造業     2       食用油脂製造業     3     1       みそ又はしょうゆ製造業     4     3     1       新豆類製造業     1     1     1       納豆製造業     1     1     1       新類製造業     1     1     1       そうざい製造業     2     2       複合型そうざい製造業     1     1     1       複合型冷凍食品製造業     1     1     1       複合型冷凍食品製造業     3     2     2       密封包装食品製造業     3     2     2       食品の小分け業     3     2     2       添加物製造業     3     2     2								
乳製品製造業       1       4       2       2       1       1       1       4       3       1       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       4       4       3       1       1       4       4       3       1       1       4       3       1<	菓			28	12	3		16
清 涼 飲 料 水 製 造 業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				1		1		1
食 肉 製 品 製 造 業	乳	製 品 製 造	業					
水 産 製 品 製 造 業         水 雪 製 造 業         液 卵 製 造 業         食 用 油 脂 製 造 業         みそ又はしょうゆ 製 造 業       4 3 1 4         酒 類 製 造 業 1 1 1 1 1 1         納 豆 製 造 業 1 23 9 6 16         麺 類 製 造 業 1 23 9 6 16         複 合 型 そ う ざ い 製 造 業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	清	涼飲料水製造		1		1		1
<ul> <li>水 雪 製 造 業</li> <li>液 卵 製 造 業</li> <li>食 用油脂製造業</li> <li>みそ又はしょうゆ製造業 4 3 1 4</li> <li>酒 類 製 造 業</li> <li>豆 腐 製 造 業</li> <li>麺 類 製 造 業</li> <li>麺 類 製 造 業</li> <li>種 う ざ い 製 造 業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</li></ul>	食							
液 卵 製 造業       食用油脂製造業       みそ又はしょうゆ製造業       酒類製造業       豆腐製造業       豆腐製造業       麺類製造業       麺類製造業       香之でい製造業       方ざい製造業       冷凍食品製造業       清物製造業       食品製造業       食品製造業       食品製造業       食品製造業       食品製造業       食品製造業       食品製造業       食品の小分け業       添加物製造業	水	産製品製造						
食用油脂製造業       みそ又はしょうゆ製造業     4       酒類製造業       豆腐製造業       動類製造業       麺類製造業       種類製造業       でうざい製造業       冷凍食品製造業       市凍食品製造業       食品製造業       1       複合型冷凍食品製造業       1       複合型冷凍食品製造業       3       2       密封包装食品製造業       3       2       会品の小分け業       添加物製造業								
みそ又はしょうゆ製造業     4       酒類製造業     1       豆腐製造業     1       動類製造業     1       をうざい製造業     23       冷凍食品製造業     1       有型冷凍食品製造業     1       食合型冷凍食品製造業     1       資物製造業     2       金型冷凍食品製造業     2       金型分凍食品製造業     2       金融封包装食品製造業     3       金融財色業     3       金融財色装食品製造業     3       金融財色装食品製造業     3       金融財色装食品製造業     3       金融財色素     3       金融財産素     3       金融財産業	液	卵 製 造	業					
酒 類 製 造 業 1 1 1 1 1 1	食	用油脂製造	業					
豆 腐 製 造 業 1 1 1     1	み	そ又はしょうゆ製造	業	4	3	1		4
納 豆 製 造 業       麺 類 製 造 業 1       そうざい製造業       複合型そうざい製造業       冷凍食品製造業       1 1       複合型冷凍食品製造業       漬 物 製 造 業 3       窓封包装食品製造業       金 品 の 小 分 け業       添 加 物 製 造業	酒	類 製 造						
題 類 製 造 業 1 そうざい製造業 23 9 6 16 複合型そうざい製造業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				1	1			1
そうざい製造業 23 9 6 16 複合型そうざい製造業 1 1 1 1 1 接合型冷凍食品製造業 2 2 2 2 密封包装食品製造業 3 2 2 2 2 底品の小分け業 3 加物製造業	納	豆 製 造						
複合型そうざい製造業 冷凍食品製造業 1 1 1 1 複合型冷凍食品製造業 2 2 密封包装食品製造業 3 2 2 食品の小分け業 3 2 2		類 製 造		1				
冷凍食品製造業     1       複合型冷凍食品製造業       漬物製造業       密封包装食品製造業       食品の小分け業       添加物製造業				23	9	6		16
複合型冷凍食品製造業 漬物製造業322 密封包装食品製造業322 食品の小分け業 添加物製造業								
漬物製造業32密封包装食品製造業32食品の小分け業添加物製造業			耒	1		1		1
密封包装食品製造業     3     2     2       食品の小分け業        添加物製造業								
食品の小分け業       添加物製造業	漬			3		2		2
添加物製造業				3		2		2
		品の小分け						
合 計 241 99 60 7 161	添	加 物 製 造	業					
		合 計		241	99	60	7	161

※旧法許可からの継続

項 目 業 種	営業 施設数	届出件数	廃業件数	監視回数
魚介類販売業(包装済み)	4	2		
食肉販売業(包装済み)	7	3		
乳 類 販 売 業	26	13		18
氷 雪 販 売 業	1	1		
コップ式自動販売機 弁 当 販 売 業	20	20		
弁 当 販 売 業				9
野 菜 果 物 販 売 業	16	6		18
米 穀 類 販 売 業	1			18
通信販売・訪問販売による販売業	2			
コンビニェンスストア	23	3		9
百貨店・総合スーパー	12	2		9
自動販売機による販売業(コップ式除く)	15	4		
その他の食料・飲料販売業	52	17		18
添加物製造・加工業				
いわゆる健康食品の製造・加工業	2			
コーヒー 製 造 業・加 工 業	2	1		
農産保存食料品製造・加工業	10	4		7
調味料製造・加工業	5	5		
糖類製造・加工業				
製穀・製粉業	1			
製茶業	3	1		
海 藻 製 造 ・ 加 工 業				
卵 選 別 包 装 業	1			
その他の食品製造業・加工業	12	5		
行商		_		
集団給食施設	10	1		
器具、容器包装の製造業・加工業	7	1		
露店・仮設店舗(営業外)	1	1		
そ の 他	-	-		
合 計	233	90	0	106

# ④ 町別旧法許可を要する施設数

•	71/11/11/12/11 11 6 9	( ) W / L   P	· >>/					'	
	業	<b></b>	市川 三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	営業 自動車	合 計
飲	一般食堂・レス	ストラン	38	53	16	46	30		183
食	仕出し屋・	弁 当 屋	9	14	1	11	5		40
店営業	旅	館	4	4	12	39	6		65
業	そ の	他	21	28	4	17	9	16	95
喫	茶 店 7	営 業	5	10		9	1		25
菓	子製造業(パン	を含む)	12	23	4	12	9		60
アィ	イスクリーム 類	製 造 業		1		5	2		8
乳	処 理	業							0
乳	製 品 製	造 業							0
乳	酸菌飲料製	見 造 業							0
食	肉 製 品 製	造 業			1				1
食	肉 販	売 業	2	6		5	4	4	21
食	肉 処 3	理 業		1	1				2
魚	介 類 販	売 業	6	5		9	9	5	34
魚	介 類 せ り	売 業							0
魚	肉ねり製品類	製 造 業							0
食,	品の冷凍又は	冷蔵業	1			1			2
清	涼 飲 料 水 製	見 造 業				1			1
し	ょう油 製	造 業							0
み	そ製	告 業	2	5		4	1		12
ソ	ース類製	造 業	1	1		1			3
酒	類 製	告 業	1	1			2		4
豆	腐 製	造 業	1				1		2
納	豆 製	造 業							0
め	ん類製	造 業	2	2	1	2	2		9
そ	う ざ い 製	造 業	7	10	1	3	7		28
食	用油脂製	造 業	1						1
かん	詩又はびん詰食	品 製 造 業			1		1		2
添	加物製	造 業					1		1
あ	ん類製	造 業							0
	合	計	113	164	42	165	90	25	599
		·-		-	-				

# ⑤ 町別改正法許可を要する施設数

		1					
業  種	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	営業 自動車	合 計
	29	41	16	52	22	5	165
 調理の機能を有する自動販売機	à l			1			1
	. 1			3	1		5
魚 介 類 販 売 業					4		4
魚 介 類 せ り 売 営 業							0
集乳業							0
乳 処 理 業							0
特別牛乳さく取処理業							0
食 肉 処 理 業							0
食品の放射線照射業							0
菓 子 製 造 業	6	9	1	12			28
アイスクリーム 類 製 造 業				1			1
乳 製 品 製 造 業							0
清涼飲料水製造業	:	1					1
食肉製品製造業							0
水産製品製造業							0
氷 雪 製 造 業							0
液卵製造業	:						0
食 用油 脂 製 造業	:						0
み そ 又 はしょうゆ 製 造 業			1	3			4
酒 類 製 造 業	:						0
豆 腐 製 造 業	:			1			1
納豆製造業	:						0
麺 類 製 造 業	:		1				1
そうざい製造業	5	5		11	2		23
複 合 型 そうざ い 製 造 業	:						0
冷 凍 食 品 製 造 業							1
複合型冷凍食品製造業							0
漬物製造業	1	1			1		3
密封包装食品製造業	1	2					3
食 品 の 小 分 け 業							0
添加物製造業							0
合 計	44	59	19	84	30	5	241

# ⑥ 町別届出を要する施設数

● 門が田田と女 / む地欧然						1.	THE TIME
<b>業</b> 種	市川 三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	営業 自動車	合 計
魚介類販売業(包装済み)		1	2		1		4
食肉販売業(包装済み)		1	2	2	2		7
乳 類 販 売 業	5	9	1	5	6		26
氷 雪 販 売 業	1						1
コップ式 自動販売機	9	4		6	1		20
弁 当 販 売 業							0
野 菜 果 物 販 売 業	3	4	2	5	1	1	16
米 穀 類 販 売 業			1				1
通信販売・訪問販売による販売業	2						2
コンビニエンスストア	7	7		7	2		23
百貨店・総合スーパー	2	2		4	4		12
自動販売機による販売業(コップ 式 除 く )	7	4		3	1		15
その他の食料・飲料販売業	10	17	3	10	11	1	52
添加物製造・加工業							0
いわゆる健康食品の製造・加工業	1				1		2
コーヒー製造業・加工業		2					2
農産保存食料品製造・加工業		7	1	1	1		10
調味料製造・加工業		3			2		5
糖類製造・加工業							0
製穀・製粉業		1					1
製 茶 業	2				1		3
海 藻 製 造 ・ 加 工 業							0
卵 選 別 包 装 業		1					1
その他の食品製造業・加工業	3	4	2		3		12
行    商							0
集団給食施設	3	1	1	4	1		10
露店・仮設店舗(営業外)		1					1
器具、容器包装の製造業・加工業(合成樹脂が使用されたものに限る。)	1	1		2	3		7
そ の 他							0
<u></u> 수 計	56	70	15	49	41	2	233

⑦ 各種届出状況等一覧

令和4年度

項目	記載事項	食品衛生責	イベント	<b>圣</b> 继甲	食品衛生
項目	変 更 届	任者選任届	開催届	承継届	監 視 票
件数	16	17	25	2	3

⑧ 集団食中毒発生状況

令和4年度

発 生 年 月 発 生 場	日所	患者数 摄食者	死亡 数 者数	原因食品	病因物質血清型等	原 因 施 設	措置内容
				なし			

# ⑨ 食品別·不良(違反)調査状況

令和4年度

•	ДП			( \( \frac{1}{2} \)									•	
/ 唱	目	\	\		項	/ ===	規格違反	表示違反	異物混入	カビの発生	腐敗・変敗	その他	計	備考
榖	類		t	חנ	エ	밂							0	
魚	介	類	•	加	エ	밂			1				1	
食	肉	•	食	肉	製	驲							0	
乳	•		乳	#	빋	驲							0	
菓						子							0	
そ		う		ざ		い		1					1	
アイ	スク	7 IJ	— 厶	類 •	氷 ၨ	菓子							0	
酒						類							0	
野	菜・	果	物	· 1	ロエ	品							0	
冷		凍		食		밂							0	
め			h			類							0	
漬						物							0	
そ			の			他		1					1	
合						計	0	2	1	0	0	0	3	

# ⑩ その他の食品衛生対策状況

令和4年度

		1			, , , , , , , ,
		事 業 内 容	3	実施回数•実施期間	施設数·参加者数
	1 3	集中監視		0 回	0 施設
監	2 :	食品衛生月間		8月1日~8月31日	7 施設
視	3	夏期食品一斉取締りの実施		6月22日~8月31日	37 施設
	4 :	年末一斉取締り		12月1日~12月28日	15 施設
指			収 去	7 回	延べ 13施設: 14検体
導	5	収去、ATP清浄度検査 及びふきとり検査の実施	ATP	1 📵	延べ 1施設: 4箇所
	<i>'</i>	次63元已7次至40次派	拭き取り	7 回	延べ 13施設: 59箇所
	1 ;	食品衛生責任者実務講習会		0 回	0 人
=#±	2 :	食品衛生推進員講習会		2 回	10 人
講	3 ;	食品衛生指導員講習会		2 回	60 人
習	4 :	食品等事業者		0 回	0 人
会	5 ;	食生活改善推進員		3 回	53 人
<u> </u>	6 3	集団給食施設調理従事者		1 回	73 人
	7	一般・その他		0 回	0 人

# (2)薬事業務

薬局、医薬品等の販売業、毒物劇物取扱業者及び麻薬取扱者等における保管管理状況、帳簿記載状況、構造設備等について監視・指導を行い、医薬品等の安全性の確保に努めた。

#### ① 薬事関係施設及び監視状況

(R5.3.31 現在)

<u> </u>	IV1 N			ц				(110.	3. 31 为加工/
業	_	 種	区	分	施設数	新規許可 (届出)数	更新許可 (届出)数	廃止数	監視 回数
	薬		局		22	1	1	1	10
	制	造 業	専 業						
医	茭	但 未	薬局		3			1	
	薬局製剤製造販売業				3			1	
		浦販売業			14		5		11
薬		売販売業							
		重商販売	-						
品	特例	列販売業			4				
ПП									
	10		従事者						
化粧品	딦	製造販			1				2
	111	製造業			1				2
医薬		製造販			1				2
部外占		製造業			1				2
医		<b>造販売業</b>	ŧ		1				
		<b>告業</b>			1				
療	修理	里業							
	町	売 業	高度管理医		15		2	1	8
機	r/X	九 <del>木</del>	管理医療機		123	3		6	6
器	貸	与 業	高度管理医		6		1	1	1
'AFT	ĭ		管理医療機	器	2	1			2
		合	計		198	5	9	8	46

# ② 薬事関係町別許可(届出)状況

業		種	町	市川 三郷	早川	身延	南部	富士川	合計
	薬	局	j	6	1	7	1	7	22
	制	造 業	専 業						
	表	迎 未	薬 局	1				2	3
医	薬	局製剤製	<b>是</b> 造販売業	1				2	3
薬	店	舗販売業		5		4	2	3	14
栄	卸売販売業								
品	薬	種商販売	業						
	特	例販売業				4			4
	<b>#</b>	2 置	販売業						
	酉		従事者						
化粧	П	製造業					1		1
16種	ПП	製造販	 売業				1	·	1
医薬	<b>薬</b> 部 製造業						1		1
外品		製造販	売業				1		1

	製造業					1		1
医	製造販売	業				1		1
療	修理業							
	販売業	高度管理医療機器	3		3	1	8	15
機	級元素	管理医療機器	31		32	15	45	123
器	貸与業	高度管理医療機器	2		1	1	2	6
	貝子禾	管理医療機器	1				1	2
슴	ì	計	50	1	51	26	70	198

# ③ 毒物劇物関係施設及び監視状況

区 分	施設数	新規登録数	更新登録数	廃止数	監視回数
一般販売業	12		5		8
農業用品目販売業	7			4	
特定品目販売業	1				
電気めっき事業	1				
金属熱処理事業					
合 計	21		5	4	8

# ④ 毒物劇物関係町別登録状況

町 業種	市川 三郷	早川	身延	南部	富士川	合 計
製造業						
一般販売業	4	1	2		5	12
農業用品目販売業	3		1	1	2	7
特定品目販売業	1					1
電気めっき事業			1			1
金属熱処理事業						
숨 計	8	1	4	1	7	21

# ⑤ 麻薬取扱業者(施設)及び監視状況

業	区 分	施設数	監視回数		
麻薬	<b>薬卸売業者</b>				
麻薬	<b>薬小売業者</b>	19	8		
麻	病院	6	4		
薬	一般診療所	10			
診療	歯科診療所				
施	動物診療所	3			
設	計	19	4		
	合 計	38	16		

# ⑥ 麻薬取扱業者 (施設) 町別状況

		7 17310000					
業種	町	市川 三郷	早川	身延	南部	富士川	合 計
麻薬	<b>奖卸売業者</b>						
麻薬	<b>荜小売業者</b>	6	1	4	1	7	19
麻	病院	1		3		2	6
薬	一般診療所	5			2	3	10
診療	歯科診療所						
施	動物診療所	1				2	3
設	計	7		3	2	7	19
合	計	13	1	7	3	14	38

## ⑦ 麻薬·向精神薬関係免許交付状況

MA 1946日未为外261人日外26								
区 分 業 種	R5.3.31 現在 取扱業者数	新規	返納	廃止				
麻薬卸売業者								
麻薬小売業者	19		10					
麻薬管理者	8	1	1 3					
麻薬施用者	54	4	26	2				
麻薬研究者								
向精神薬卸売業者								
向精神薬研究者	1							
合 計	82	5	39	3				

#### ⑧ 薬物乱用防止運動

薬物乱用を許さぬ社会環境づくりを進めるため、薬物乱用防止指導員17名の協力を得て、薬物に関する正しい知識の啓発に努めた。

令和4年6月23日~7月6日 薬物乱用防止指導員協議会開催(書面)

## ⑨ 不正大麻・けし撲滅運動

4月1日~8月31日の間、不正大麻、けしの不正栽培を撲滅するため、ポスター・パンフレットの啓発資材を警察、町等に配布するとともに、不正栽培の監視を行った。

## (3) 狂犬病予防及び動物愛護管理業務

#### ① 狂犬病予防法関係

平成12年4月1日から狂犬病予防法に基づく登録と予防注射に係る事務は、市町村の自治事務となった。町別の登録及び予防注射の実施状況は次のとおりである。

	市川三郷	早川	身延	南部	富士川	合 計
新規登録数	43	8	30	26	35	142
登録総数	721	90	560	378	772	2,521
予防注射頭数	472	75	417	346	536	1,846

※ 町からの情報提供による。

#### ② 動物愛護管理業務

#### ア 野犬等の捕獲及び飼えなくなった犬・猫の引取り状況

山梨県動物の愛護及び管理に関する条例及び各町の犬取締条例に基づき人畜への危害防止のため野犬等の捕獲を行った。また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき飼えなくなった犬・猫及び所有者の判明しない犬・猫の拾得者からの引取りや負傷動物の収容を行った。

	, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>						
		市川三郷	早川	身延	南部	富士川	合計
	野犬等の捕獲頭数			1			1
	飼えなくなった犬の引取り頭数				1		1
犬	所有者の判明しない犬の引取り頭数						
	負傷した犬の収容頭数						
	引取り頭数総計			1	1		2
	飼えなくなった猫の引取り頭数						
x <del>±</del> ±	所有者の判明しない猫の引取り頭数						
猫	負傷した猫の収容頭数			1		3	4
	引 取 り 頭 数 総 計			1		3	4

<sup>※</sup> 野犬等の捕獲頭数には町での実施分を含む。返還したものは除く。

#### イ 咬傷事故件数

		飼い犬				
区 分	飼い	主判明	飼い主不明	野 犬		合 計
	登 録	未登録	即い土か明			
咬傷事件等の件数	2					2

#### ウ動物関係苦情等受付件数

犬·猫捕獲 ·保護依頼	引取り 依頼	放し飼い	家畜•農 産物被害	糞尿被害	鳴き声	その他	合 計
13	12	9	4	24	5	39	106

<sup>※</sup> 負傷動物の収容は市町村に委任している。

## 工 第一種動物取扱業登録数

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき第一種動物取扱業者の登録を行うとともに、その施設の監視・指導を行った。

	市川三郷	早川	身延	南部	富士川	合計	監視 指導回数
第一種動物取 扱業者 (業種数)	4		2	1	3	10	3

## オ 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき特定動物の飼養について許可を行うとともに、これらの飼養状況の監視・指導を行った。

区分	施設数	種類	飼養許可数(頭)	監視回数
許可	1	マムシ	400	1

# (4) 水道業務

県水質管理計画に基づく水質監視を3水源各2回、水道水の放射性物質検査を18施設各1回実施した。

## ① 事業数、監視指導状況等

	<del>古 类                                   </del>	監視扣		備考
	事業数	事務所	施設	)佣行
上水道	2	0	0	
簡易水道	42	0	0	
専用水道	1	0	0	
簡易専用水道	62	0	0	富士川町は除く (事務委任により町が指導)
合 計	107	0	0	

# ② 町別事業数 (R5. 3. 31 現在)

		市川 三郷	早川	身延	南部	富士川	合計
人		14,859	899	10,895	7,016	14,213	47,882
トッド	事業数	1		0	0	1	2
上水道	給水人口	8,293		0	0	12,792	21,085
簡易水道	事業数	8		17	9	8	42
间勿小坦	給水人口	6,536		10,089	7,006	1,205	24,836
専用水道	事業数	0		1	0	0	1
스 =1	事業数	9		18	9	9	45
合 計	給水人口	14,829		10,089	7,006	13,997	45,921
普	及 率(%)	99.8	-	92.6	99.9	98.5	95.9

<sup>\*</sup> 普及率には専用水道(ホテル:最大給水量20½以上)は含まれない。 早川町は小規模水道として普及している。

## (5) 生活衛生業務

生活衛生関係法令及び関係条例に基づき必要な許可及び届出の受理を行うとともに、快適な生活環境を保持して公衆衛生の向上を図るため計画的な監視指導を実施した。

#### ① 生活衛生営業関係

旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法及び山梨県 コインオペレーションクリーニング(以下「コインクリーニング」という。)営業施設衛 生指導要綱に基づき、営業許可及び検査確認並びに監視指導等を行い、その状況は次のと おりである。

また、レジオネラ属菌感染防止対策の確保のため、公衆浴場、旅館の立入検査を行った。

ア 施設数及び監視状況

業和		施設数	新規数	承継数	変更数	廃止数	監視回数
683 公二 48	常設	4					
興行場	仮設						
旅館	Ì	146	5		2	2	5
公衆浴	<b>浴場</b>	20				2	7
理容	所	71	1			1	1
美容	所	112	1			2	1
クリーニング	ブ所(※)	55					
コインクリー	-ニング	11	1	_			1
合 i	H	418	8		2	7	15

<sup>(※)</sup> 無店舗取次車を含む

#### イ 町別施設数

		町	市川	早川	身延	南部	富士川	計
業 種			三郷					
乒	!行	場	1		2	1		4
	ホテ	ル・旅館	3	19	55	5	6	88
旅館	簡	易宿所	5	11	20	12	10	58
	-	下宿						
	-	- 般	1					1
公衆 浴場	特	個室無	3	5	3	6	2	19
冶场	殊	個室有						
理	图容	所	20	1	18	13	19	71
美	容	所	27	2	28	20	35	112
クリー	-	- 般	4		3	3	6	16
ニング	一般	(自動車)			1			1
所	耳	双次ぎ	9		9	6	14	38
コイン	クリー	-ニング	2		4	3	2	11

#### ② その他の生活衛生関係

建築物における衛生的環境の確保に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律、化製場等に関する法律及び山梨県プール維持管理指導要綱に基づく許可、登録及び届出の受理を行うとともに、これらの施設の監視指導を行った。

また、衛生害虫等に関する相談状況は次のとおりである。

## ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律関係

#### (i) 施設数及び監視状況

	施設数	使用届出数	変更数	廃止数	監視数
特定建築物	11	1			

※ 特定建築物:店舗・事務所・集会場・旅館等の多数の者が利用する 建築物で延べ面積が3,000 m<sup>2</sup>以上のものなど

(町別施設数;市川三郷町:2 富士川町:2 身延町:3 早川町:1 南部町:3)

#### (ii) 登録事業数

	登録数	変更数	監視数	備考
建築物飲料水貯水槽清掃業	1			(身延町)
建築物清掃業	1			(市川三郷町)
建築物排水管清掃業	1			(身延町)

#### イ 墓地、埋葬等に関する法律関係

町	市川	早川	身延	南部	富士川	計
	三郷					
区分						
火葬場	1			1		2
納骨堂			1	1		2
墓地	123	45	255	114	55	592
合 計	124	45	256	116	55	596

- ※ 火葬場の経営者:峡南衛生組合、南部町
- ※ 火葬場・納骨堂・墓地の経営許可は、市町村に委任している。

#### ウ 山梨県プール維持管理指導要綱関係

	施設数	設置	変更	廃 止	監視数
		届出数	届出数	届出数	
プール	8				

#### 工 衛生害虫相談関係

区 分	ハチ類	ダニ類	シラミ	ノミ	ネズミ	アリ類	その他	合 計
衛生害虫相談数								0

# (6) 献血業務

献血の普及啓発及び献血推進業務を円滑に実施するため、次の会議を開催した。 なお、会議は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催で行った。

## ○ 峡南地区献血推進会議

議題「令和4年度事業計画」及び研修会「献血及び供給の現状について」 令和4年度モデル市町村:身延町

# 【町別団体別献血状況】

献血場所	団体名	実施日	200	400	合計
(株)アスクテクニカ	(株)アスクテクニカ	R4.6.9		20	20
キヤノンファインテックニスカ(株)	キヤノンファインテックニスカ(株)	R4.9.16 R5.2.20	-	42 50	42 50
(株)マルアイ	(株)マルアイ	R4.6.9		31	31
(株)メッツ	(株)メッツ	R4.7.20 R5.2.22		11 12	11 12
青洲高等学校	青洲高等学校	R5.1.18		32	39
身延高等学校	身延高等学校、身延ライオンズクラブ	R4.12.1	7	31	38
身延山学園	身延山学園、身延ライオンズクラブ	R4.5.23		29	29
   峡南高等技術専門校	峡南高等技術専門校	R4.5.12	-	16	16
		R5.1.30		11	11
大川二柳野弘祖 大广会	  市川三郷町、市川マップの会	R4.7.14		54	54
市川三郷町役場 本庁舎	中川三郷町、中川マツノの会 	R4.11.18	-	66 57	66 57
		R5.3.14 R4.6.29		51	51
健康福祉支援センター駐車場		R5.1.23	-	52	52
	富士川町	R4.7.6		26	26
鰍沢警察署前		R5.2.22		31	31
		R4.8.2		32	32
身延町役場 本庁舎	<u> </u>	R5.3.1		27	27
	身延町、身延ライオンズクラブ	R4.8.5		67	67
" 身延福祉センター		R5.3.3		36	36
南部町役場 本庁舎		R4.6.2		29	29
用印则仅场 本月 音	  南部町	R4.12.2		34	34
" 南部分庁舎	[איןם [אין	R4.6.2		25	25
峡南広域行政組合 消防本部	峡南広域行政組合 消防本部	R4.4.1		13	13
西八代合同庁舎	峡南地域県民センター	R4.7.6	-	15	15
	MATT かじが、不以 ピンプ	R5.1.30		14	14
  南巨摩合同庁舎		R4.8.2		11	11
	P - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	R5.3.1		12	12
合計			14	937	951

# 地域保健課

## (1) 医務関係

## ① 立入検査、指導(令和4年度)

## ア 立入検査

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施。

種 別	病院	診療	<b></b> 寮所	歯科診療所	助産所
1里 万门	7的 院	有床	無床	本行的原则	列连川
施設数	0	0	0	0	0

# イ 医療従事者免許申請件数 (R5.3.31 現在)

	医 師	薬剤師	看護師・助産師・保健師	作業療法士・理学療法士他
-	歯科医師	יוייוניתאג		一个人,不是一个人,
	2件	0件	25件	6件

## ② 峡南地域保健医療推進委員会

地域住民の健康、適正な医療供給体制の確保等、峡南医療圏の保健、医療等の行政を総合的・計画的に推進することを目的として設置し、地域保健医療計画に関すること、救急医療に関することについて検討・協議を行っている。

#### 峡南地域保健医療推進委員会構成委員

分 野	所属団体・役職名
自 治 体	市川三郷町長、早川町長、身延町長、南部町長、富士川町長
地区医師会	西八代郡医師会長、南巨摩郡医師会長
病院	峡南医療センター企業団市川三郷病院長、峡南医療センター企業団富 士川病院長、身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院 長、公益財団法人身延山病院長、医療法人峡南会峡南病院長、医療法 人財団交道会しもべ病院長
医摩朗埃巴什	峡南地区歯科医師会長、峡南薬剤師会長
医療関係団体	山梨県看護協会峡南地区支部長、峡南広域行政組合消防本部消防長
	峡南保健所管内食生活改善推進員協議会長
医療を受ける立場	峡南保健所管内愛育連合会長、山梨県栄養士会峡南支部代表
	峡南養護教員研究会長、山梨県介護支援専門員協会峡南支部長

# 峡南地域保健医療推進委員会開催状況

開催日時	内容
	※新型コロナウイルス感染症対応のため開催なし
	※利空コロナウイルへ恐朵症対応のため   無能なし

## ③ 管内医療施設数

(R5.3.31 現在)

		病	院		意見	沴療 所		歯科
	施設数	一般病床	療養病床	感染症 病 床	施設数	有床	無床	診療所
市川三郷町	1	90	_	_	13	1	7	6
富士川町	2	194	_	4	15	-	7	8
早 川 町	_	-	-	-	6	_	6	0
身 延 町	3	111	146	_	14	-	7	7
南部町	_	_	-	-	8	_	5	3
合 計	6	395	146	4	56	_	32	24

(一般診療所のみ。休止中の診療所含む)

# ④ 管内医療従事者数 (就業場所別)

(R4.12.31 現在)

						> - 1/
	市川三郷町	早 川 町	身 延 町	南部町	富士川町	合 計
医 師	15	_	17	3	25	60
歯科医師	8	_	6	3	10	27
薬剤師	14	1	16	_	26	57
保 健 師	15	3	11	8	26	63
助 産 師	1	_	_	_	1	2
看護師准看護師	103	7	154	18	192	474
歯科技工士	3	_	3	3	1	10
歯科衛生士	12	_	6	9	16	43

「医師・歯科医師・薬剤師調査」、「保健師・助産師・看護師・准看護師従事者届」

# ⑤ 令和3年 管内人口動態

# ア 町別出生・死亡・死産・婚姻・離婚数

(R3. 1. 1~R3. 12. 31)

	人口	出	生	死	亡	死	産	婚	姻	離	婚
	R3. 10. 1	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
山梨県	791, 124	4, 966	6. 3	10, 107	12.8	68	13. 5	2, 974	3, 8	1, 155	1. 46
管 内	46, 213	196	4. 2	929	20. 1	2	10. 2	110	2. 4	59	1. 28
市川三郷町	14, 244	78	5. 5	258	18. 1	1	12.7	32	2. 2	24	2. 2
早川町	1, 040	1	1.0	25	24. 0	_	-	4	3.8	1	0. 96
身延町	10, 205	27	2.6	272	26. 7	_	-	23	2. 3	8	0. 78
南部町	6, 871	21	3. 1	152	22. 1	_	_	17	2. 5	11	1. 60
富士川町	13, 853	69	5. 0	222	16. 0	1	14. 3	34	2. 5	15	1. 08

<sup>(</sup>注) 市町村人口及び市町村各諸率は県民生活部統計調査課「山梨県常住人口」及び令和3年人口動態統計に基づく。

## イ 令和3年町別主要死因別死亡者数

(R3. 1. 1~R3. 12. 31)

死 因	山梨県	管 内	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町
総数(選択死因別)	10, 107	929	258	25	272	152	222
結 核	4	-	_	_	_	_	-
悪性新生物	2, 556	221	69	5	72	34	41
糖 尿 病	117	8	4	_	2	2	_
高血圧性疾患	75	3	_	1	_	1	1
心 疾 患	1, 398	129	41	_	34	22	32
脳血管疾患	791	76	24	1	16	16	19
大動脈瘤及び解離	184	21	2	2	9	4	4
肺炎	474	44	11	1	16	7	9
慢性閉塞性肺疾患	115	10	2	-	4	ı	4
喘息	2	_			ı	ı	ı
肝 疾 患	127	6	3	-	1	2	-
腎 不 全	225	18	8	-	2	6	2
老衰	1, 106	109	32	7	33	19	18
不慮の事故	318	31	10	_	6	4	11
自 殺	128	5	_	_	3	_	2

資料:令和3年人口動態統計

- ⑥ 骨髄バンク登録受付 令和4年度 登録受付 0人
- ⑦ 「臓器移植普及推進月間」街頭キャンペーン 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施。

## ⑧ 救急医療

#### ア 病院群輪番制参加医療機関における取扱件数(令和4年度)

/ //J/JOSE / IIII III III II I / // // / / / / /								
		休日の診療	Ę	夜間の診療				
参加医療機関数	日数	患者数	一日平均 患 者 数	日数	患者数	一日平均 患 者 数		
5 病院 (1施設平均 )	72 (14. 4)	594 (118. 8)	8. 25	730 (146. 0)	763 (152. 6)	1. 04		

## イ 休日在宅当番医制参加医療機関における取扱件数(令和4年度)

参加医療機関数	日数	患者数	一日平均患者数
16診療所	144	991	6. 8
(1施設平均)	(9. 0)	(61. 9)	

## ⑨ 大規模災害時保健医療救護支援(令和4年度)

#### ア事前担当者会議

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

## イ 大規模災害時情報伝達訓練

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

## ウ 事後担当者会議

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

# (2) 感染症対策

# ① 感染症発生届 (令和4年度)

	分		類		疾病名	件数
	類	感	染	症	結核(うち潜在性結核感染症)	6 (0)
三	類	感	染	症	_	0
四	類	感	染	症	レジオネラ	2
五.	類	感	染	症	_	0
新型感	リイン		エン	ザ等 症	新型コロナウイルス感染症	4021 (疑似症含む)
恐		染		业		

<sup>※</sup>二類感染症の件数は令和4年の集計数値

## ② 法第15条による積極的疫学調査(疑い含む)(令和4年度)

件数	分 類		
6	二類感染症(結核を除く)		
0	三 類 感 染 症		
2	四 類 感 染 症		
0	五 類 感 染 症		
4021	新型インフルエンザ等		
4021	感 染 症		

## ③ エイズ・特定感染症対策

ア エイズ相談・HIV 抗体検査及び特定感染症検査件数(令和4年度)

相談のみ						
電話来所計						
エ イ ズ	0	0	0			
エイズ以外の STD	0	0	0			

	検 査					
HIV 抗体検査	14					
クラミジア抗体検査	14					
梅 毒 検 査	14					
B型肝炎ウイルス抗原検査	14					
C型肝炎ウイルス抗体検査	14					
HTLV-1 抗 体 検 査	0					
風疹 抗体検査	1					

HIV 抗体夜間検査(再掲)	2
----------------	---

イ エイズ予防啓発活動 (エイズ知識普及啓発講習会) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

## ④ 肝炎対策

ア 肝炎患者治療助成事業(令和4年度)

申 請 項 目	申 請 件 数
インターフェロン治療 (新規)	0
3 剤 併 用 療 法 (新規)	0
インターフェロンフリー(新規)	6
インターフェロンフリー (再治療)	0
核酸アナログ製剤治療 (新規)	1
核酸アナログ製剤治療 (更新)	37
治療費償還払い申請	0

#### イ ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業(令和4年度)

項	目	申請件数
初 回 精	密検査	1
定期	検 査	1

#### ⑤ 普及啓発(令和4年度)

ア感染症対策研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

- イ 医療法第25条に基づく医療機関立入検査において院内感染対策等の指導を行った。 診療所 管内0診療所
  - ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、病院については医務課が書類により検 査。一般・歯科診療所、助産所については、一年ずつ先送り。

#### ⑥ 新型インフルエンザ対策

ア 峡南地区新型インフルエンザ等対策会議

1						
	開催日	開催場所	内	容	対象者	参加者
		新型コロ	コナウイルス感染症感染技	広大のため未実施		

# イ 峡南地域新型インフルエンザ等重大感染症発生時対応研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

## ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、当所において帰国者・接触者相談センターを開設し、発熱者等からの相談に応じると共に、陽性患者発生に伴う対応について関係者と情報共有を行った。

- ア 帰国者・接触者相談センターの実績(令和4年度)
  - ・帰国者・接触者相談センター相談件数 2,221件

# イ 新型コロナウイルス感染症の対応についての担当者会議

開催日	開催場所	内容	対象者	参加者
	新型コロ	コナウイルス感染症感染拡大のため未実施		

# (3) 予防接種

定期予防接種は予防接種法に基づき市町村が実施主体となり、疾病の流行阻止の観点に加え個人の発病・重症化防止策として実施している。接種は有効性や安全性が認められ、主に感受性者対策として感染症対策上重要であり、対象となる住民に対し推奨されるものである。

現在、県下の市町村において対象者への接種機会の充実を図り、保護者の利便性を考慮した相互乗り入れによる個別接種体制が整備されている。

# (4)結核予防対策

① 定期健康診断実施状況(令和4年)

		事業者	学 校	施設	市 65 町 村	計
E.	受診者数(人)	2, 078	388	638	19, 625	22, 817
	間接撮影者数	456	319	42	8, 059	8, 876
再	直接撮影者数	1, 620	69	596	2, 337	4, 622
掲	喀痰検査者数	0	0	0	21	21
	QFT 検査者数					0
被発	結核患者	0	0	0	0	0
被発見者数	結核発病のおそれが あると診断された者	0	0	0		0

# ② 一般住民検診実施状況(令和4年)

			人口(人) R3. 10. 1 現在	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)
市	川三郷	町	14, 157	5, 806	2, 883	49. 7
早	ЛП	町	1,005	410	229	55. 9
身	延	町	9, 907	5, 200	2, 320	44. 6
南	部	町	6, 741	3, 107	1,681	54. 1
富	士 川	町	13, 838	5, 102	3, 283	64. 3
	計		45, 648	19, 625	10, 396	52. 9

# ③ 町別登録者状況(令和4年)

ア 新登録者及び除外者状況 ※潜在性結核感染者を含む

					新	規				除		外			
			前年末数	新登録	管外転入	管内転入	小計	死 結 核 死	亡他の死亡	観察不要	管外転出	管内転出	その他	小計	本年末数
市	川三郷	町	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	1
早	Ш	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身	延	町	7	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	6
南	部	町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
富	士 川	町	2	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	3
	計		11	5	0	0	5	0	2	3	0	0	0	5	11

# イ 活動性結核分類、受療状況(令和4年末時登録者)

					活		生結						(別掲)	
				肺結核活動性									潜在性結构	核感染症
		総				登		時		不	活			
			総		塗抹陽性			そ	菌	動性	哲動	動性		£417
		数	数	総数	総数	初回治療	再治療	の他菌陽性	菌陰性その他	活動性肺外結核	活動性結核	活動性不明	治療 中	観察 中
	総数	9	3	1	1	1	0	2	0	1	5	0	0	2
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	外来治療中	4	3	1	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0
	治療なし	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川三郷町	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療なし	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早川町	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	4	1	1	0	0	0	1	0	0	3	0	0	2
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身 延 町	外来治療中	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	治療なし	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

					活	動(	生 絹	吉 核						川掲)	
					肺 結	核	活	動性	Ė				潜在性結核感染症		
		総				登	録	時		适	不活	活			
		77.0	総	総	総	総	.cn	塗	抹陽性	Ė	そ	菌	ツ 性	動	動性
		数	数	総数	総数	初回治療	再治療	の他菌陽性	菌陰性その他	活動性肺外結核	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	
	総数	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
南部町	外来治療中	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総数	3	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富士川町	外来治療中	2	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
	治療なし	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

# ④ 患者発生に伴う感染症法第15条に基づく積極的疫学調査件数(令和4年)

患者発生届に伴う調査(施設等)	5
そ の 他	0

## ⑤ 結核診査協議会の状況(令和4年)

	諮問件数	答 申 件 数					
	韶间干剱	決定件数	否決件数	保留件数			
法20条関係(勧告による入院)	4	4	0	0			
法37条の2関係 (一般患者)	7	7	0	0			

# ⑥ 患者管理検診及び接触者健診実施状況(令和4年度)

# ア 管理検診

受診者数	診察指導	直接撮影	喀痰検査		
(のべ人数)	少宗担等	巨.7女7取泉/	塗抹	培養	
5	5	5	0	0	

# イ 接触者健診

受診者数	診察指導	ツベルクリン	直接撮影	喀痰検査		QFT	
(延人数) 診察指	砂奈伯等	反 応 検 査	旦佞饭家	塗沫	培養	検 査	
3	2	0	0	0	0	3	

# ⑦ 山梨県結核定期病状調査事業(令和4年)

	区 分	報告書受理件数
	医療費公費負担の申請を行っていない者	0
要医療者	医療費公費負担承認期間が終了した後、再申請を行わなかった者	0
	その他中断が考えられる者	0
経過観察者	管理検診を要する対象者であって、保健所において検診結果が把握できていない者	0
	計	0

# ⑧ 結核予防(相談など)

ア 相談延べ人員(令和4年度分)

電話	来所
38	1

# イ 訪問指導 (令和4年度分)

実 人 員		延人員	
关 八 貝	(再掲)DOTS		(再掲) DOTS
5	5	6	6

## (5)精神保健福祉対策

#### ① 町別措置入院者数

令和5年3月末

	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	計
入院者数	0	0	0	0	0	0

## ② 町別自立支援医療承認者数

令和5年3月末

	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	計
承認者数	239	263	7	160	79	748

#### ③ 町別精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和5年3月末

	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	計
所持者数	184	194	11	141	57	587

#### ④ 精神障害者通報等件数

令和5年3月末

	中等活起化粉	診察不要と認	診察を	受けた者	措置入院	措置入院に該
	申請通報件数	めた者	精神障害者	障害者でない者	した者	当しない者
診察及び保護申請	0	0	0	0	0	0
警察官通報	5	2	3	2	0	5
検察官通報	0	0	0	0	0	0
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報	0	0	0	0	0	0
精神病院管理者の届	0	0	0	0	0	0
計	5	2	3	2	0	5

## ⑤ 相談、訪問指導

令和5年3月末

	電話相談	来所相談	医師相談	訪問指導	計
一般	43	10	0	8	61
(実人員)	36	8	0	4	48
高齢者	12	6	1	0	19
(実人員)	9	5	1	0	15

- ⑥ 峡南地域セーフティネット連絡会議(自殺対策)
- ○日 程 令和4年12月7日(水)地域セーフティネット連絡会議研修会
- ○参加者 峡南地域セーフティネット連絡会議構成員 10名
- ○内容

「開かれた対話(オープンダイアローグ)が人を助けるとき」

講師:ゆうりんクリニック 森川 すいめい 氏

## ⑦ 出張メンタルヘルス講座

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、集団での普及啓発活動が出来ず未実施。

# ⑧ 組織育成

	患者会	家族会	断酒会	職親会	その他	計
支援件数	0	2	0	0	0	2

# ⑨ 社会適応訓練事業 対象者 1名

# ⑩ 社会復帰施設

就労移行支援施設0ヶ所就労継続支援B型施設11ヶ所

# ⑪ 地域活動支援センター等

支援センター名	所在地	設置主体	事業開始	定員
あじさい工房	南部町南部 8022-7	南部町	平成7年5月8日	19 人
そよかぜ ワークハウス	身延町丸滝宮の前 569	NPO 法人 そよかぜワークハウス	平成8年9月1日	19 人
アルテスパティオ	市川三郷町上野2731-1	NPO 法人心音会	平成 29 年 4 月 1 日	19 人

# (6) 栄養士、調理師等免許事務

# ① 免許申請件数

管理栄養士	栄養士	調理師
6件	7件	1 2件

## 健康支援課

## (1) 看護推進業務

#### ① 保健師、助産師、看護師就業状況

#### ア 管内看護職員就業者数

R2.12.31就業者数

	保健師		助産師		看護師		准看護師		人口	
	実数	10万対	実数	10万対	実数	10万対	実数	10万対	R2.10	
県内総数	650	80.6	265	32.9	8,470	1050.6	1,903	236.0	794,358	
管内総数	58	122.5	4	8.4	386	815.0	105	221.7	47,317	

(人口:令和2年10月人口動態統計)

#### イ 町保健師数

R5.4. 1現在

		10.1.1961
町名	人口	保健師数
市川三郷町	14,244	12
早川町	1,040	3
身延町	10,205	11
南部町	6,871	8
富士川町	13,853	9
管内計	46,213	43
県内計	791,124	

(人口:令和3年10月 人口動態統計)

#### ②保健師現任教育

#### ア 統括・補佐的役割保健師会議

保健師の果たす役割が多岐に渡る中、統括保健師等の役割や重要性を共有し管内の保健師の資質向上を図る目的で開催。

年月日	場 所	内容	参加者数
R4.12.27(火) PM1:30~3:30		1)R4年度の会議目的と方向性について 2)現任教育取組み上の課題及び今後の計画について 3)情報交換	10

#### イ 階層別研修(集合研修)

保健師のキャリアレベルに応じた研修を実施し、保健師の専門能力の質の向上を図る目的で開催。

#### (新任期保健師交流研修会)

年月日	場 所	内容	参加者数
		1) 先輩保健師の経験談 2) グループディスカッション 3) 新任保健師に期待すること	9

#### ウ 峡南保健所管内看護管理者合同研修会

病院管理者、訪問看護ステーション管理者、行政の看護管理者を対象に、地域包括ケアシステムを推進するためのマネジメント能力を身につけることを目的に開催。

#### 工 管内保健師定例研究会

保健活動の質の向上を図る目的で、関係者による情報交換、学習会を定期的に開催した。

年月日	場 所	内容	参加者数
R4. 5. 30 オンライン開催 R5. 7. 11 富士川町保健セン ター		各町の保健師活動の方針及び各所属重点事業について	40
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について	30
R4. 9. 7	南部役場分庁舎	(災害)発災直後の保健師活動を考える	28
R4. 10. 5	六郷ふれあいセン ター	(感染症)新型コロナウイルス感染症の動向と保健師活動を考える	
R4. 11. 9	中富すこやかセン ター	支援者のメンタルヘルスについて	30
P5 2 0 早川町交流促進セ		看護研究	23
		母子保健事例検討 今年度の振り返りと来年度へ向けて	30
		延人数	206

#### ③ 地域看護推進

# ア 病院総看護管理統括者会議

管内6病院の看護統括者と情報共有を図り、看護の質の向上や看護職員の定着のための方策等について検討 し、県地域保健医療計画の推進を図る目的で開催。 今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、未実施。

#### イ 峡南医療センター・地域看護関係者連絡会議

	1/1	14 1-7/74	· - · /	, D 24 D 112				
年	月	日	場	所	内	容	参加者数	
					全日程中止			

#### ④ 看護普及啓発事業

#### ア 一日看護師

高校生を対象に、看護に対する正しい認識と理解を深めるとともに看護職選択への動機づけの一助とすることを目的 に実施しているが、令和4年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### イ 看護の啓発普及

「フェスタ看護」事業の一環として看護の普及を図るため、実行委員会に参加し実施した。

年 月 日	実施場所	内 容
R4.5.27 ( R4.8.31		外来患者や来庁者等へキャンペーングッズの 配布

#### ウ 一日まちの保健室

「フェスタ看護」事業の一環として、地域住民に対し、看護職員の仕事の普及啓発を図ることを目的に実施。

年月日	実施場所	内 容	参加者数
R4.10.9		看護キャンペーングッズの配布、 健康相談、看護職の普及啓発	30

イ、ウは、「フェスタ看護実行委員会」にて決定した。

#### 工 看護師等再就業相談窓口事業

峡南地域看護師·介護士就職説明会

地域の医療機関等における看護師や介護士確保を目的に、就業に関する個別相談を実施。今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、未実施。

#### ⑤ 在宅医療推進事業

峡南地域在宅医療広域連携会議

住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる社会の実現に向け、在宅医療の推進を図ることを目的に会議を開催する。

令和4年度は新型コロナ感染拡大防止のため当該会議は中止したが、次のことを実施し、在宅医療・介護等の推進を図った。

- ・訪問看護管理者との定期的な会議の中で、新型コロナ陽性者の在宅サービスを継続するため、実態把握を行い、取 組・対策を協議
- ・クラスター未発生施設へ保健所職員が出向き、戦略的に新型コロナ対策の研修を実施

## (2) 健康づくり推進事業(健やか山梨21の推進)

県民が生涯にわたる健康づくりを実践できるよう、県健康増進計画「健やか山梨21(第2次)」に基づき、管内町、関係団体と連携し、地域住民の生活習慣の改善など、生活習慣病の発症予防・ 重症化予防に努めている。

#### ① 地域·職域保健連携推進協議会

地域保健、職域保健及び関係団体が連携し、効果的かつ効率的な保健事業を展開、推進するための協議を行う。

- ・ 協議会としては開催なし。職域(企業)との個別の取り組みを進めた。
- ・ 9月 南部町に所在する事業所と地域保健(南部町)との打ち合わせの設定。
- ・ 11月 事業所と従業員のヘルスリテラシー向上のための担当者との打ち合わせ、 従業員へのチラシ配布とホームページへの動画掲載、アンケート実施。
- ・ 3月 職域(企業)の4委員との個別ヒアリング実施、事業所の体制や課題、行政に望むことなどを聞いた。

#### ② 生活習慣病予防講習会

50人以下の小規模事業所の事業主及び衛生推進者等を対象に、従業員の生活習慣病 予防の重要性について理解を深めることにより、従業員の健康の保持増進につながるよ うな講習会を実施する。

令和4年度 講習会としては実施なし

#### ③ 峡南地域生活習慣病対策担当者会議

効果的な保健活動を実施するため、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防の対策について、各町の状況の情報共有、各種データの取り扱い等峡南地域5町及び保健所間で検討を行った。

	年月日	会 場	内 容	参加者 数
第1回	R4.5.17	中富すこやかセンター	今年度の担当者会議内容検討 国保事業の情報共有 アフターコロナに向けた事業展開につ いて	9
第2回	R4.7.11	富士川町児童センター	高齢者の介護予防と保健事業の一体 的実施 *保健師定例研究会と合同開催	30
第3回	R4.9.12	南部町役場分庁舎	喫煙指導に関する媒体作成について 健康増進事業についての情報交換	8
第4回	R4.11.14	中富すこやかセンター	透析データの活用について 糖尿病重症化予防の情報共有	11
第5回	R5.1.16	中富すこやかセンター	事例検討を通じた、効果的な保健指 導について	7
第6回	R5.3.13	中富すこやかセンター	今年度の振り返りと来年度に向けて	10

#### ④ 健康・福祉まつり

	まつり名	実 施 日	会場
実施なし			

#### ⑤ 町健康づくり推進会議

市川三郷町1回10月(書面)身延町2回5月、2月富士川町2回6月、3月

## ⑥ 受動喫煙対策

改正健康増進法に基づき、各施設における受動喫煙対策について進展を図る。

喫煙可能室の届出数 0施設

受動喫煙対策業務に係る施設への立入検査実績 0件

喫煙対策実施状況

対象	参加者 数	内容
山梨大学看護学部学生	19	受動喫煙対策、新型コロナウイルス感染
南巨摩合同庁舎来庁者、峡南地域に勤務する県職員		症とタバコについての知識の普及。 普及啓発用ティッシュ配付 管内放送による世界禁煙デー、禁煙週 間の周知。
富士川町内事業所担当者	1	禁煙治療、禁煙サポート薬局、出前講 座についての情報提供を行った

## ⑦ 出前講座

日程	ļ Ž	会 場	対 象	参加 人数	内 容
R5. 1. 1	3	南部町活性化センター	南部町食生活改 善推進員	1 5	飲酒に関する現状と適正飲酒 について

#### ⑧ 歯科保健事業

○歯と口の健康週間イベント 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

## ○その他の方法による啓発活動

ポスター掲示

# (3) 栄養改善関係

食生活のあり方と密接な関連のある生活習慣病予防対策として、望ましい食習慣の定着や、減塩への取り組み等に努めた。特に、地域の食生活改善のリーダー的役割の食生活改善推進員の育成支援や資質向上のための研修会等を開催した。

また、健康増進法に基づく特定給食施設等への栄養管理指導を実施した。

- ① 栄養指導の実施状況
- ア 個別及び集団指導延べ人員

		1	固別指導延人員		集団指導延人員	
		栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	(再掲) 訪問による 栄養指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導
	妊 産 婦	О			О	
実	乳幼児	0			0	
施数	20歳未満 (乳幼児を除く)	0			0	
	20歳以上 (妊産婦を除く)	0			0	

#### イ 病態別栄養指導事業

	延人員	主 な 疾 患 名
集団		実施なし

・ 特定医療費(指定難病)受給者全員に対し、チラシ「噛みにくい、飲み込みにくい方へ」 を送付した。(約400人)

#### ウ 栄養士研修会

年月日	会 場	内 容	参加延数
6月15日	南巨摩合同庁舎	保育所(園)栄養業務研究会 ・業務研究会の経緯 ・食品成分表 2020 年版について	1 1
10月20日	南巨摩合同庁舎	第1回行政栄養士業務検討会 ・大規模災害時における栄養・食生活支援活動について(ケースメソッドを応用した演習)	3
11月9日	南巨摩合同庁舎	保育所(園)栄養業務研究会 ・栄養管理報告書のフィードバック	8
11月15日	南巨摩合同庁舎	高齢者・社会福祉施設栄養業務研究会 ・業務研究会の経緯 ・各施設の課題共有	1 1
11月16日	書面配付	病院栄養業務研究会 ・災害時ユニバーサルデ・サ・インフート・ ・栄養管理報告書のフィート・バック	6

1月23日	南部町内船分庁舎	第2回行政栄養士業務検討会 ・大規模災害時における栄養・食生活支援活動について(マニュアルの読み合わせ)	3
3月8日	南巨摩合同庁舎	保育所(園)栄養業務研究会 ・食品成分表の疑問点について	1 1
3月13日	身延町中富すこやかセンター	第3回行政栄養士業務検討会 ・大規模災害時における栄養・食生活支援活動につ いて(セルフチェックリスト)	3
2-3月	オンデマンド配信	給食施設等栄養業務研修会(栄養士会峡南支部と共催) ・食品標準成分表 2020 年版(八訂)の正しい活用に ついて	3 6
		合計 9 回	9 2

# 〈参 考〉

# ○管内管理栄養士・栄養士就業状況

	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福 祉施設	児童 施設	社会 施設	事業所	計
管理栄養士	7	9	7	1 3	1	0	3	4 0
栄養士	1 0	1 1	9	1 3	8	3	2	5 6

# ○町栄養士配置状況

町名	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	計
設置数	1	2 (健康増進部 門、保育部門)	0	1	1	5

# 工 食生活改善推進員研修会

年月日	会 場	内 容	参加者数
R5.2.10	書面配付	台所から始める SDGs~持続可能な食べ方・暮らし方とは~	3 6
R5.3.10	市川三郷町 if センター	理事会ミニ講座 環境の視点を入れたフードガイド策定の考え方	2 2
		合計 2 回	5 8

# 才 調理師研修会

年月日	会 場	内容	参加者数
R4.6.7	南巨摩合同庁舎	総会時研修 ・県民の健康づくりに寄与する調理師	1 0
R5.2.15	南巨摩合同庁舎	新人調理師及び一般調理師研修 ・行政説明「峡南地域の健康状況について」 ・6次産業化の取り組みと今後の調理師に求められること	13
		合計 2 回	2 3

# ② 特定給食施設等の指導・支援

# ア 給食施設指導の状況

	集団(特定	)給食施設	その他の給食		
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	左以下	計
給食管理指導延施設数	0	0	0	0	0

<sup>・</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響により、巡回指導は計画実施できなかったが、全施設に セルフチェックシートを送付し、施設の状況を書面にて確認した。

# イ 給食施設研修会

年月日	会場	内 容	参加 施設数	参加者 延数
R5.2-3月	オンデマン ド配信	給食施設従事者対象 ・食を通した県民の健康づくり ・調理現場における HACCP に沿った衛生管理		7 3
		合計 1 回	4 0	7 3

# ウ 給食施設数 (R5.3.31 現在)

			養士のみ 施設		栄養士・栄 ららもいる			上のみ 施設	管理栄養士・
		施設数	管 理 栄 養士数	施設数	管 理 栄 養士数	栄養士 数	施設数	栄養士 数	栄養士どちら もいない施設
1	学 校	3	3	1	1	3	0	0	0
指回定3	病院	0	0	0	0	0	0	0	0
給	介護老人保健施設	. 0	0	0	0	0	0	0	0
度 食	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0
設以を上	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
指定給食施設を除く)回300食以上又は	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
① 日	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
7	事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	0
5 0	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0
0食以上	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
上	自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	3	1	1	3	0	0	0
<u> </u>	学 校	2	2	0	0	0	1	1	0
	病院	0	0	4	6	10	0	0	0
0	介護老人保健施設	: 0	0	1	2	4	0	0	0
0食以上又は	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0
上	老人福祉施設	0	0	1	1	1	0	0	0
又は	児童福祉施設	1	1	0	0	0	1	1	1
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
2	事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	2
5	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0
1日250食以上	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
É	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>①</b> を	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
を除	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	3	6	9	15	2	2	3
	学校	0	0	1	1	5	1	1	0
	病院	1	2	1	1	1	0	0	0
	介護老人保健施設		0	3	5	5	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0
7	老人福祉施設	7	7	5	5	6	5	6	4
その他	児童福祉施設	0	0	0	0	0	7	7	8
他の	社会福祉施設	0	0	0	0	0	2	3	1
の給食施設	事 業 所	3	3	0	0	0	2	2	1
施	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0
収	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	11	12	10	12	17	17	19	14

## ③ 栄養調査等

ア 国民健康・栄養調査 峡南地区は該当地区なし

イ 県民栄養調査 1地区該当(富士川町) 12月実施

#### ④ 組織の運営支援

組	織	名	4	<u>&gt;</u>	員	数	会議開催回数	
栄養士	:会					50		0
食生活改善推進員協議会						339		12
調理師会						80		2

## ⑤ 町に対する支援

ア 町への技術的支援及び連絡調整

イ 食生活改善推進員の養成 身延町、南部町の養成講習への支援 各町2回 合計4回

#### 〈参考〉食生活改善推進員養成状況

R5. 3. 31 現在

	世帯数	養成目標数 (人)A	養成済者数 (人)	会員数 (人)B	充足率(%)B/A×100
市川三郷町	5, 754	115		82	71%
早川町	621	12		21	175%
身延町	4, 441	89	(R4 年度) 10	54	61%
南部町	2, 738	55	(R4 年度) 15	103	187%
富士川町	5, 603	112		79	71%
計	19, 157	383	1, 746	339	89%

※ 出典:世帯数「山梨県統計データバンク」市町村別推計人口・世帯数(令和4年度4月1日現在)

# ⑥ 健康づくりのための運動指導

		個別	川指導延人員	集団指導延人員	
		運動指導	(再掲)病態別運動指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導
	妊 産 婦	0		0	
<del>-   →   -   -        </del>	乳 幼 児	0		0	
実施数	20歳未満 (乳幼児を除く)	0		0	
	20歳以上 (妊産婦を除く)	0		0	

## ⑦ 免許関係事務の状況

調理師試験受験願書受理者数	9

<sup>※</sup> 養成目標数は50世帯に1名の割合

## ⑧ 生活習慣改善·疾病重症化予防事業

ア 生活習慣改善・疾病重症化予防講習会

平成26年度に実施した県民栄養調査結果及び子どもの食生活状況調査結果から抽出された課題に応じた対策に取り組む。

働き盛り世代向けの健康課題に即したチラシ「健康づくりのヒント」を作成。 その内容を説明する3分程度の動画を作成し、ホームページにて公開した。 13事業所に送付した。うち、1事業所はアンケートを実施した。

#### イ やまなししぼルトメニュー販売整備事業

コンビニエンスストア、スーパーマーケット、飲食店等と連携して食塩の摂取を控え、一定量以上の野菜が含まれる「やまなし しぼルトメニュー」を提供することにより、県民の健康づくりを推進する。

登録事業所数:1 (キャノンファインテックニスカ株式会社増穂事業所食堂)

登録メニュー数:5

1飲食店が登録に向けメニューを検討した。

# (4)母子保健対策

## ① 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法に基づき、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

#### ア 療育相談指導

小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請事務手続き時における、保健師、管理栄養士による 面接と相談、訪問等による個別支援を実施

# イ 巡回相談指導 実施なし

ウ ピアカウンセリング 実施なし

# エ 自立心の育成相談 実施なし

# オ 学校、企業等の地域関係者からの相談への対応、情報提供 支援関係機関(者)連絡会議等の開催状況

年月日	職種等	参加者 人数	処遇 件数	内 容
R5. 1. 12	家族、保健師(町、保健所)	3	1	療養状況の確認 災害時個別支援計画の確認・ 更新

# 力 遺伝等母子保健専門相談

保健師による一次相談

相談延件数	相談実件数	
0	0	

#### 内容

相談終了(実件数)	相談継続中(実件数)	二次相談へ(実件数)
0	0	0

## ② 母子保健推進業務

管内の母子保健事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、管内母子保健関係者の連絡調整及び 研修を実施した。

# ア 母子保健推進会議 実施なし

## イ 母子保健担当者会議、母子保健関係者研修会

# ① 母子保健担当者会議

0 10 11110	111111111111		
年月日	出席者数	構成員	内 容
4月18日	7		・肥満に関するリーフレット完成に向けて ・令和4年度計画 ・各町の母子保健に関する情報交換
6月20日	10		・母子保健の最近の動向、保健指導方法等について
8月29日	6	5 町母子保健担当者 保健所職員	・乳幼児健診の精度管理、フォローについて ・各町の母子保健に関する情報交換
10月24日	7		・情報社会における SNS との上手な付き合い方、母子 への支援について ・各町の母子保健に関する情報交換
12月19日	7		・コロナ禍における子どもの同士の交流やコミュニケーションの課題について ・各町の母子保健に関する情報交換
2月20日	10		<ul><li>・令和4年度振り返り</li><li>・令和5年度計画</li><li>・各町の母子保健に関する情報交換</li></ul>

#### ② 研修

_				
	年月日	出席者数	講師	内 容
	6月20日	10	健康科学大学産前産後ケアセンターセンター長 榊原 まゆみ 氏	母子保健の最近の動向、保健指導方法 等について

## ウ 思春期体験学習

実施なし。

- \*保健所では事業推進のため教育事務所等関係機関と連携をとり、実習場面等において学校、町に対して技術支援を行っている。
- \*出前講座に位置づけ実施している。

# ③ 小児医療給付

# 小児慢性特定疾病医療給付状況

令和5年3月末

	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	計
受給者数	13 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	19 (2)

\* ( ) 内は令和4年度新規(転入含む)申請者数

# ④ 先天性代謝異常等検査

	陽性
先天性代謝異常検査	0
クレチン症候群	0

# ⑤ 新生児聴覚スクリーニング検査

	再検査者
フォロー対象児	9

# ⑥ 不妊に悩む方への特定治療支援事業

	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	計
助成件数	6	0	0	0	5	1 1

# ⑦ 不育症治療費助成事業

助成件数	О
------	---

# ⑧ 不妊検査·不育症検査費助成事業、不育症検査費(先進医療)助成事業

不妊検査助成件数	6
不育症検査助成件数	1
不育症検査費(先進医療)助成件数	0

# ⑨ 乳幼児栄養調査

実施なし

# ⑩ 管内愛育組織の状況

母と子の健康を中心に、住民が自らの健康は自らが守ることができるよう、地域組織の育成及び支援を行った。

#### ア 母子保健地域組織一覧(愛育班組織調査 令和4年6月30日時点)

愛育班名	結成年月	単位愛育班数	分班数	班員数	会員数
市川三郷町愛育連合会	H18. 5	4	13	71	1, 187
早川町愛育会	S38.9 (S45 改)	1	5	28	553
身延町愛育会	H17. 4	5	90	118	3, 723
南部町愛育会	S34. 12	1	14	158	3, 051
富士川町愛育会	H22.4	1	5	70	3, 153
		12	127	445	11,667

## イ 研修会の状況

#### (i) 愛育班員研修会

○定期総会記念事業

日 時:令和4年4月25日(月)14時~15時30分

会 場:南巨摩合同庁舎

出席者:17名

内容:テーマ「地域で生活する親子を取り巻く現状について」

~コロナ禍の今、子育てを見守り支える愛育会に何が期待されているか~

講 師:山梨県立大学看護学部 地域看護学領域 須田 由紀 准教授

#### (ii) 愛育会長·班長研修会

○第1回会長・班長研修会

日 時:令和4年9月12日(月)13時30分~16時10分

会場:南巨摩合同庁舎、各町役場等(オンライン開催)

出席者: 29名 内 容:【第1部】

講義「子どもたちに残したい!豊かな海を。きれいな地球環境を。」

講師 認定 NPO 法人スペースふう 理事長 永井 寛子 氏

#### 【第2部】

伝達研修「第54回愛育班員全国大会について」 峡南保健所管内愛育連合会 齋藤 光江 会長 講義「愛育活動と愛育会リーダーの役割」 講師 峡南保健所 健康支援課 有野 公子 課長 グループワーク、発表、まとめ

#### 3) 恩賜財団母子愛育会班長研修会等

○第59回愛育班等組織育成者研修会(峡南保健所・市川三郷町育成者が講師として対応)

日 時:令和4年11月22日(月)13時20分~17時

会 場: 県庁防災新館 410·411 会議室

出席者: 県外研修生等7名、県内育成者22名、講師等10名

## 4) 愛育活動発表会 (愛育活動の普及啓発に関する事項)

日 時:令和5年2月13日(月)13時~14時30分

会場:富士川町保健福祉支援センター

出席者:28名

内 容:テーマ「~地域に根づいた愛育班活動を推進しよう~」

各町の愛育活動発表、感想発表他

#### ウ 母子保健地域組織育成者研修会

市町村母子保健地域組織育成者が愛育会組織育成上の課題の共有を図り、支援方法等を考えることで今後の取組について検討する。

実施なし(県育成者研修会への参加)

#### (5) 難病対策

② 町別特定医療費(指定難病)受給者数

R5.3.31現在

- 4		<i>y</i> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					110.0.01	
	町名	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	合計	
	受給者数	113	4	66	45	97	325	

③ 難病(指定難病)に関する相談等の状況

(日) 天田)	(1) (11)	<u>С</u> /ш/	付力では	· ,	100		- / \ \	, u															$\overline{}$
村	目談、機	能訓練	東、訪問	指導					(	(再掲)	相	Ē	炎				(再	掲)	(尹	[掲)			家族
	/	-D \ +v	III + 1/2 0	特定日	定					延	,	l,	員				機能	訓練	訪問	指導	電話	学習:	会
実人員	ž	喝)新 受付組	規者の E路	医療費(指		実人員	申	医	家庭	福祉	就	就	食事	搬	そ	1.	実・	延	実・	延	n相談延.	開催	延
	市町村	医療機関	その他	· 証所持者 ()	給 所者 持証	,	請等	療	庭看護	制度	労	就学	栄養	科	の他	計	人員	人員	人員	人員	人員	回 数	人員
364	3	60	3	325	0	363	407	6	6	2	1	0	3	1	12	438	0	0	1	1	160	0	0

## ④ 難病患者地域支援対策推進事業

#### ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

開催回数	参加者	内容
5	保健師、管理栄養士	難病患者支援区分の判定、方針の検討

## イ 訪問相談員育成事業

開催回数	参加者数	内容
0	0	

#### ウ 医療相談事業

開催回数	参加者数	内容
1	3	症状、日常生活、福祉制度に関することについて

#### 工 訪問相談・指導事業

MAI: AIM MC 3M (	7 7 714		
開催回数	対象者数	対象延人数	内容
1	1	1	災害に備えた平時の準備と災害時の対応について

## 才 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

利用回数	総利用日数	延人員	実人員
0	0	0	0

⑤アレルギー疾患対策事業(アレルギー疾患関係者の人材育成事業)

アレルギー疾患を抱える乳幼児・家族等への支援に携わる関係者がアレルギー疾患の予防や治療についての最新の知識を習得し、それぞれの所属・施設で活動を展開することにより、アレルギー疾患の発症予防につなげることを目的に実施。

	ノてル巴の						
	年月日	出席者数	対象者	内容			
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施なし							

#### (6)保健指導

#### ① 所内相談

種別	精神	心身障害	結核	成人	難病	エイズ	乳児	幼児	その他	計
実件数	8	0	15	148	316	0	3	0	860	1350
延件数	11	0	15	161	338	0	3	0	872	1400

#### ② 家庭訪問

種別	精神	心身障害	結核	難病	母子	成人	未熟児	乳児	幼児	その他	計
実件数	1	1	6	8	0	6	0	0	0	8	30
延件数	1	1	6	8	0	6	0	0	0	8	30

#### (7) 実習、研修指導

① 看護学生実習

山梨大学医学部看護学科 4年生 13名

山梨大学医学部看護学科 3年生 5名 延 18名

② 医師臨床研修

山梨大学医学部附属病院 臨床医師 1名

③ 栄養士臨地実習

実施なし

#### (8) 石綿 (アスベスト) 健康被害救済制度

労災保険法等で補償されない、中皮腫や石綿(アスベスト)による肺がんを発症している方及びこの法律の施行前にこれらの疾病により死亡された方の遺族に対して、「医療費の救済給付」が支給される。

①特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求件数(特別遺族弔慰金等に係る制度の周知事業)

請求件数	相談件数
0	0

②石綿健康被害救済制度の受理件数

申請件数	相談件数
0	0